

# 「公民館組織と自治会の一元化」と 「公民館のコミュニティセンター化」 地域みなさんに知っていただくためのQ&A 〈第5回〉

令和6年4月1日に公民館からコミュニティセンターへ一斉移行することを目標とし、現在、地元説明会を開催しています。説明会を通して地域みなさんからご意見などを伺い、再編方針の取りまとめを行っています。今回は、移行に向けた今後のスケジュールについて解説します。

**なお、スケジュールやその内容は、すべて地元説明会時点のもので、今後の状況によっては、一部変更となる場合もあります。**

9月頃まで	10・11月頃	11月頃
<p><b>全33自治会向け地区説明会</b></p> <p>再編方針(案)に対するご意見などを伺うとともに、地域における個別的な問題点などについて、地区のみなさんと協議・検討を行いながら、持続可能な体制づくりに努めています。</p>	<p><b>再編方針決定前の関係者への説明会</b></p> <p>再編方針を決定する前に、地区説明会で伺ったご意見などを踏まえた方向性について、自治会長・公民館長・分館長のみなさん、議員各位への説明会を実施します。</p>	<p><b>再編方針の決定</b></p> <p>関係者のみなさんへの説明会で伺ったご意見などを踏まえ、最終の再編方針を市において決定し、市の公式ホームページや広報などで周知していきます。</p>

12月頃	令和6年1・2月頃	令和6年3月頃
<p><b>センター職員の募集・周知開始</b></p> <p>再編方針を決定したら、市において速やかにセンターで勤務する会計年度任用職員の募集・周知を開始します。</p>	<p><b>センター職員の採用試験・合否決定</b></p> <p>書類審査や面接などを行った上で合否を決定し、応募者へ通知します。その後、最終合格者には、配属先の通知をします。</p>	<p><b>協働による取組などに関する協定締結</b></p> <p>大洲市地域自治推進条例に基づき、自治会と市との協働による取り組みなどに関する協定の締結に向け、その準備を進めます。</p>

## 施設看板の整備

施設の名称が公民館からコミュニティセンターに変わるため、新たな看板を作成し、順次設置を進めます。

## 新・自治会ハンドブックなどの作成

引き続き、自治会役員のみなさんに運営の参考としてもらうためのハンドブックを作成します。併せて、会計処理をはじめ、地域の学び事業などの実施に必要なマニュアルを作成します。

## 新たな補助金の制度設計、関係条例の改正・制定

自治会が活用しやすい補助制度をつくりまします。併せて、大洲市地域自治推進条例を改正するとともに、コミュニティセンター条例を新たに制定します。

自治組織の再編については、心配なことや不安なこともあるかもしれませんが、それぞれの地域にとってよりよい体制が築けるよう、一緒に課題解決に努めていきます。



市ホームページ

【問い合わせ先】 復興支援課地域自治推進係 ☎0893(57)9989

## 水道料金の改定について ～水道施設の維持管理とその費用～

7月号でお知らせした「水道料金の改定」について、今回は現在実施している主な事業を紹介します。

大洲市水道事業では、安心・安全な水道水を供給するため、水道施設の維持管理に努めるとともに、現在は肱川河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）に合わせて、水源地の移転や水道管の布設替えを行っています。

### 菅田地区水源移設事業

県が施行する肱川の激特事業に合わせて、菅田地区にある水源地の移設および集約を行っています。

この事業では、3箇所の水源地を2箇所に集約し、より効率的に施設を管理する予定です。

実施期間：平成27年度～令和5年度

事業費：21億円

配水範囲：東大洲・徳森・菅田・新谷・八多喜・三善地区

処理能力：最大12,000トン/日



工事中の菅田浄水場

### 水道管の耐震化・老朽管更新事業

7月号でも紹介したとおり、市内には設置後40年以上経過した老朽管が総延長で約162kmあります。

この老朽管を計画的に更新するために、毎年多額の費用が必要です。

▷令和5年度施工箇所：長浜地区・西大洲地区



漏水している水道管

### 水道管布設替え事業

国・県が実施している激特事業に伴い、支障となる水道管を移設しています。

#### ▷玉川・只越地区水道施設移設事業

実施期間：令和4年度～5年度（予定）

事業費：3億円



玉川地区の水道移設工事

#### ▷菅田地区水道施設移設事業

実施期間：平成30年度～令和5年度（予定）

事業費：5億円



小倉地区の水道移設工事

今回は、水道事業で実施している主な工事を紹介しました。これからも水道施設を健全な状態で維持しながら安心・安全な水道を供給するために、料金改定は避けて通れないものとなっています。市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

### 【問い合わせ先】

上下水道課管理係

☎0893(24)3753



市ホームページ

## 令和4年度の決算状況を公表します

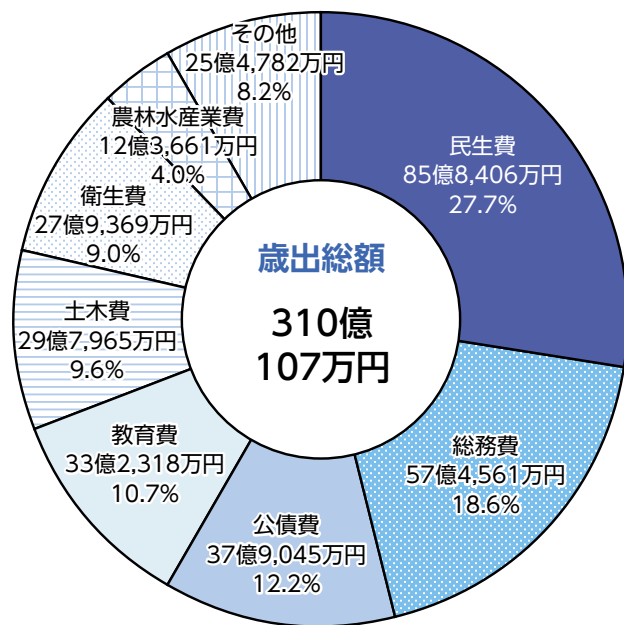
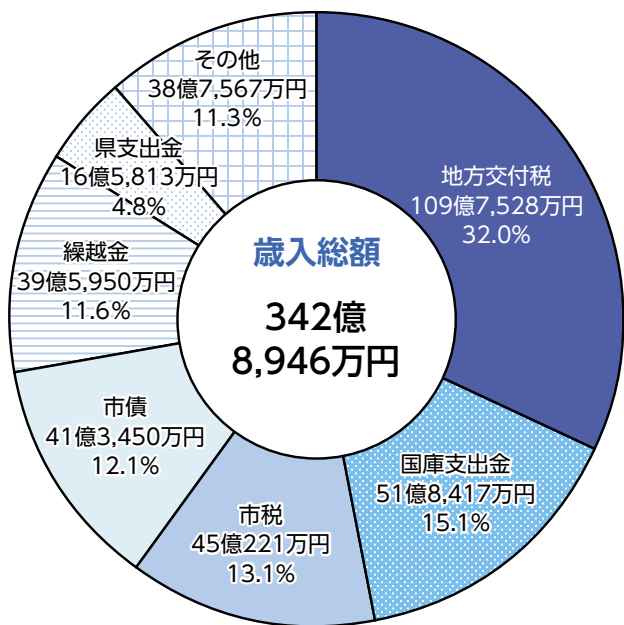
令和4年度決算額は、一般会計342億8,946万円、特別会計117億5,131万円、企業会計47億9,269万円、あわせて508億3,346万円となっています。

このうち、一般会計では国からの地方交付税や事業補助金のほか、市民のみなさんにご負担いただいている市税などで運営しています。

令和4年度の市税収入額を市民1人あたりに換算すると約11万円になります。

また、各会計での事業実施に当たっては、市債という形で借入れを行っています。借入金の現在高は約440億円で、市債額を市民1人あたりに換算すると約109万円です。

### ① 一般会計の収入と支出



※歳入のうち市税などの自主財源は31.1%です。約7割は国・県からの支出金や地方交付税などに依存しています。

### ② 市税の負担額

項目	金額	1世帯当たりの負担額	1人当たりの負担額
固定資産税	21億2,826万円	108,143円	52,869円
市民税	18億4,153万円	93,574円	45,747円
たばこ税	3億3,806万円	17,178円	8,398円
軽自動車税	1億9,299万円	9,806円	4,794円
入湯税	137万円	69円	34円
合計	45億221万円	228,770円	111,842円

※令和5年3月31日現在 世帯数：19,680世帯 人口：40,255人

### ④ 市の財産 (積立金など)

名称	金額
財政調整基金	30億2,461万円
減債基金	12億3,319万円
公共施設等整備基金	24億376万円
土地開発基金	4億8,699万円
その他特定目的基金等	42億3,787万円
出資金等	2億1,585万円
合計	116億227万円

### ③ 借入金 (市債) の残高

区分	現在高	1世帯当たりの負担額	1人当たりの負担額
一般会計	333億4,781万円	1,694,502円	828,414円
特別会計	1億7,056万円	8,667円	4,237円
企業会計	104億9,977万円	533,525円	260,832円
合計	440億1,814万円	2,236,694円	1,093,483円

市債の元利償還金の約半分は、国から地方交付税として歳入があり、財政負担が軽減されるものとなっています。



令和5年2月に完成した胨川中学校の校舎と体育館



## ⑤ 特別会計の収入と支出

会計名	収入済額	支出済額	差引額
国民健康保険	53億1,202万円	50億4,270万円	2億6,932万円
国民健康保険診療所	9,858万円	9,858万円	0万円
後期高齢者医療	7億 893万円	6億8,088万円	2,805万円
介護保険	55億5,838万円	54億4,692万円	1億1,146万円
港湾施設事業	950万円	950万円	0万円
土地取得造成	0万円	0万円	0万円
農業集落排水事業	2,110万円	2,110万円	0万円
温泉事業	878万円	867万円	11万円
飲料水供給事業	3,402万円	3,402万円	0万円

## ⑦ 市が所有する土地や建物

種別	面積など
宅地	2,039,995㎡
山林	4,590,157㎡
田畑	311,279㎡
雑種地	423,170㎡
建物	348,553㎡
立木	108,654㎡

## ⑥ 上下水道と病院（企業会計）の経営状況

区分	総収益	総費用	当期純利益
水道	10億5,632万円	10億 480万円	5,152万円
工業用水道	1,666万円	1,666万円	0万円
下水道	5億8,537万円	5億8,537万円	0万円
病院	31億3,434万円	31億8,653万円	△5,219万円

特別会計と企業会計では、病院事業を除いて収支バランスを維持することができました。



肱川の堤防整備に伴い、移転が必要となった菅田地区の浄水場の整備を進めています。

## ⑧ 健全化判断比率・資金不足比率の状況

財政の健全度を示す健全化判断比率において、令和4年度決算では、実質公債費比率が7.6%、将来負担比率が41.2%となり、いずれも国が定める早期健全化比率を下回りました。

## 【健全化判断比率】

指標	令和4年度	基準	
	(前年度)	早期健全化	財政再生
実質赤字比率	—	12.74%	20.0%
	(—)		
連結実質赤字比率	—	17.74%	30.0%
	(—)		
実質公債費比率	7.6%	25.0%	35.0%
	(7.1%)		
将来負担比率	41.2%	350.0%	
	(41.5%)		

※「—」は、赤字額がないことを示します。

## 実質公債費比率とは

一般会計などが負担する実質的な借入金の返済額が財政規模に対してどの程度の割合になっているかを示す指標。過去3年間の平均値を示したものです。

## 将来負担比率とは

将来的に負担する実質的な負債（地方債残高や退職手当予定額など）が財政規模に対してどの程度あるかを示す指標。将来の財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

また、公営企業ごとの資金不足額が事業規模に対してどのくらいの割合になるかを示す資金不足比率では、すべての会計で資金不足はありませんでした。引き続き、健全な財政運営に努めます。

## 【資金不足比率】

会計名	令和4年度	健全化基準
港湾施設事業特別会計	—	各会計 20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	
温泉事業特別会計	—	
水道事業会計	—	
工業用水道事業会計	—	
下水道事業会計	—	
病院事業会計	—	

※「—」は、資金不足額がないことを示します。

## 健全化判断比率とは

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率の4つの財政指標の総称。いずれかの指標が基準以上になると財政健全化団体または財政再建団体になります。

## 【問い合わせ先】

財政契約課財政係

☎0893(24)1721



市ホームページ

## 令和6年度採用の市立大洲病院職員を追加募集します

【受付期間】 10月2日(月)～10月25日(水)

【採用予定日】 令和6年4月1日

試験実施日や応募方法など詳しくは市立大洲病院ホームページをご覧ください。



市立大洲病院  
ホームページ

【問い合わせ先】

市立大洲病院事務課庶務係 ☎0893(24)2151



採用予定職種	人数	受験資格
薬剤師	若干名	薬剤師の免許を有する人または令和6年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人
臨床検査技師	若干名	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、臨床検査技師の免許を有する人または令和6年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人
診療情報管理士	若干名	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、診療情報管理士の資格を有する人または令和6年に実施される資格試験に合格し資格取得見込みの人
看護師	若干名	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、看護師の免許を有する人または令和6年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人

## 大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合職員を募集します【2次募集】

【試験実施日】 11月19日(日)

【受付期間】 9月11日(月)～10月20日(金)

【採用予定日】 令和6年4月1日

採用予定職種	人数
看護職	若干名
介護職A・B	若干名

詳しくはとみす寮ホームページをご覧ください。とみす寮の事務所窓口でも受験書類を配布しています。



とみす寮  
ホームページ



【問い合わせ先】

大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合  
事務局 (とみす寮内) ☎0893(23)0210

## 市役所本庁 平日・休日の夜間窓口業務対応体制が変わります

市では、これまで宿直職員が平日および休日における夜間(17:15～翌8:30)の電話対応、戸籍事務、火葬予約などの対応を行っていましたが、保安警備体制の強化などを目的として、令和5年10月から職員による宿直体制を順次見直し、警備員など(外部委託)による対応へと段階的に移行します。

警備員などによる夜間対応の本格実施(職員による宿直の廃止)は令和6年度の予定ですが、それまでの間は、円滑に体制移行できるように職員と警備員などが連携して夜間の窓口対応を行います。

市民のみなさんのご理解をお願いします。



【問い合わせ先】

総務課職員係 ☎0893(24)1723

市ホームページ

## ハローワーク大洲を利用してみませんか ～仕事をお探しのみなさんへ～

ハローワーク大洲は、仕事をお探しの人と人材を求める企業とを結びつけるための公的施設です。窓口での職業紹介や職業相談、雇用保険の給付、就職活動全般の情報提供などのさまざまなサービスを無料で利用することができます。

みなさんの就職活動を支援するため、主に次のサービスを提供しています。

### 就職活動を全面的にバックアップします

就職活動の進め方、求人情報の入手方法や検索の方法など、あなたの仕事への興味・関心、経験・能力に合った仕事探しをお手伝いします。

### 求人情報を提供します

ハローワーク職員が一緒になって希望条件に合う求人を探して提供し、きめ細かな職業相談を行っています。求人情報は、ハローワーク窓口でも提供するほか、ハローワーク内に設置されたパソコンで検索することもできます。ご自宅のパソコンやタブレット、スマホからも検索できます。(右の二次元コードから利用できます)

### 求人票の条件を確認します

希望する職種に応じて、学歴や経験、資格などの募集条件について確認します。場合によっては求人条件を緩和・拡充することを求人事業所に提案しています。

### 応募書類の作成や面接に向けた準備への支援を行います

希望に応じて、履歴書や職務経歴書といった応募書類の添削指導や、面接のマナー・心構えについてアドバイスし、また、実際の場面を想定した模擬面接を行っています。

### 就職のための各種支援セミナーを実施します

就職活動をスタートするためのセミナー、応募書類の作成や面接対策のためのセミナーを実施しています。セミナーなどのイベント情報は、ハローワークの窓口や掲示でもご案内しているほか、ハローワーク内の端末や自宅のパソコンなどでも検索できます。

### 職業訓練（ハロートレーニング）を案内します

就職に必要な技術や技能を身につけてスキルアップしたいという人には、様々な職業訓練コースを案内し、受講のあっせんを行っています。


職業訓練（ハロートレーニング）は、ハローワーク内の端末や自宅のパソコンなどでも検索できます。

### 応募する求人事業所に紹介します

応募したい求人が決まれば「紹介状」を発行します。ハローワーク職員が求人事業所に連絡して応募方法、面接日時や場所を案内します。

### 「求職者マイページ」を開設しませんか


求職者マイページを開設すると、  
 ▷求人検索条件の保存  
 ▷応募した求人の確認  
 ▷ハローワークからのハローワーク  
 おススメ求人確認 公式サイト



など、さまざまなメリットや多数の機能があります。開設には、ハローワーク窓口でメールアドレスの登録が必要となります。その後はパスワードを設定するだけで自分専用のマイページが作成できます。

### 「ぽちっとジョブミル」で簡単求人検索！

愛媛労働局が運営するハローワーク公式の求人サイトです。  
 「見たい地域」と「気になる職種」を選択するだけで、ハローワークの求人検索ができます。




ぽちっと  
ジョブミル

### 使ってみよう「job tag」

job tag（職業情報提供サイト）は、厚生労働省が運営するWebサイトです。  
 ▷「興味検査」「価値観検査」「職業適性テスト（Gテスト）など充実した「適職探索」機能  
 ▷職業別の求人情報検索・統計情報  
 ▷職業紹介動画の閲覧

（厚生労働省公式YouTubeアカウント）  
 そのほかにもさまざまなお役立ち情報があります。



Job tag

### 【問い合わせ先】

ハローワーク大洲

☎0893(24)3191

所在地：大洲市中村210-6

開庁日：月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

開庁時間：8：30～17：15



## 出産世帯応援事業が始まりました！

大洲市で暮らす令和5年4月1日以降に子供が生まれた世帯を応援するため、新しく3つの事業を開始しました。

申請については、令和5年9月1日以降に大洲市で出生届を提出する人は、届出時に案内しています。それ以外の人は申請書などを順次発送します。

### ①出産世帯応援事業

令和5年4月1日または母子健康手帳の交付日のいずれか遅い日から出生後1年の間に市内の店舗で購入した単価1,000円（税込み）以上の育児用品や時短家電・省エネ家電の金額を補助します。

**【補助額】** 子供1人につき20万円まで

※申請には、購入したことが分かる領収書などが必要です。併せて、家電の場合は、保証書と配置後の写真の添付が必要です。

※申請は、子供1人につき1回のみ。

※同一年度内に購入したものに限りです。

※中古品の購入は対象外です。

### ②出産世帯奨学金返還支援事業

子供が生まれてから1年の間に返還した奨学金を補助します。

**【補助額】** 奨学金返還者1人につき20万円まで

※同一年度内に返還した奨学金に限りです。

### ③第1子おむつ券交付事業

愛顔<sup>えがお</sup>っ子応援券の対象とならない第1子には、大洲市独自の制度として、市内の登録店舗で紙おむつ製品と交換できる金券を交付します。

**【対象】** 大洲市に住民登録がある第1子出生世帯

**【交付額】** 1枚1,000円×50枚（5万円分）



**【申請・問い合わせ先】**

子育て支援課子ども相談係

☎0893(24)5718



市ホームページ

## 年金生活者支援給付金の受け取りには請求書の提出が必要です

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されるものです。

### 【対象者】

▷ 老齢基礎年金を受給し、次の要件をすべて満たしている人

①65歳以上

②世帯員全員の市民税が非課税

③前年の年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

▷ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給し、前年の所得額が約472万円以下である人

### 【請求手続き】

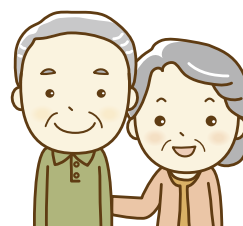
新たに年金生活者支援給付金を受け取れる対象者には、日本年金機構が手続き案内を9月頃から送付しています。同封のハガキ（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。

また、年金を受給し始める人は、年金の請求手続きと併せて年金生活者支援給付金の請求手続きをしてください。

※支給要件に該当し受給している人は、その支給要件から外れない限り、新たに請求する必要はありません。

### ～不審な電話や案内にご注意ください。～

日本年金機構や市役所、厚生労働省から家族構成や口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めめることはありません。



**【問い合わせ先】**

給付金専用ダイヤル

☎0570(05)4092（ナビダイヤル）

厚生労働省  
年金生活者支援  
給付金制度



## 婚活のための費用を支援します ～婚活応援事業補助金～

出会いの機会の創出および結婚の促進を図るため、結婚を希望する独身男女に対して、えひめ結婚支援センターの利用に要する費用（愛結び会員登録料）を補助します。

### えひめ結婚支援センターとは

えひめ結婚支援センターは（一社）愛媛県法人会連合会が、愛媛県から委託を受け、結婚支援を行う公的センターです。結婚を希望する独身男女の出会いの機会を提供する結婚支援イベントを開催するほか、会いたい相手を検索（会員のプロフィール閲覧）し、センターが仲を取り持つ1対1のお見合い事業「愛結び」を運営し、結婚を支援しています。

※センター会員登録は無料ですが、愛結びを利用するには別途愛結び会員登録および会員登録料（1万円）が必要です。（補助の対象）

### 【補助金額】

愛結び会員登録料 1万円

※今年度の予算に達した時点で終了します。  
（先着順）

### 【補助対象者】

次の要件をすべて満たす人が対象となります。

- ▷市内に住所を有する独身の人
- ▷愛結びの会員登録日または登録更新日において20歳以上49歳以下の人
- ▷令和5年4月1日以降に愛結び会員の新規登録または更新をした人で、補助金の申請時点において退会していない人
- ▷市税を滞納していない人
- ▷婚姻後に継続して大洲市に居住する意思のある人
- ▷過去にこの補助金の交付を受けていない人

### 【申請方法】

申請書兼請求書および添付書類（愛結び会員登録料の領収書の写し、本人確認書類）を提出してください。申請書兼請求書は市ホームページからダウンロードできます。（郵送による提出も可能です。）

### 【申請・問い合わせ先】

復興支援課地域自治推進係  
☎0893(57)9989



市ホームページ

## 独身男女の出会いイベントを開催してみませんか ～ふれあい交流イベント支援補助金～

市内において独身男女が出会う機会を充実させ、参加しやすい環境を整備するため、独身男女が出会うイベントに対して補助金を交付します。

### 【補助対象事業】

独身男女の交流または健全な出会いの機会の創出、結婚を希望する独身男女の結婚の促進につながると認められる事業で、次の要件をすべて満たす事業が対象となります。

- ▷20歳以上の独身男女を対象とすること
- ▷参加者を広く募集し、事業を行う団体の構成員に限定しないこと
- ▷参加者の総数がおおむね10人以上であること
- ▷参加者がおおむね男女同数であること
- ▷参加者から参加費を集める場合は、事業の趣旨を踏まえ、適正な額を設定すること
- ▷市内の店舗、施設などを会場とすること
- ▷公序良俗に反する内容または社会通念上適切でないことと認められる内容を含まないこと

### 【補助対象団体】

補助対象事業を実施する法人または団体など。

※市外の団体であっても対象となります。

### 【補助金額】

イベント参加者1人につき2,000円

### 【申請方法】

イベント実施前に、申請書および添付書類（イベント実施計画書、収支予算書）を提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。

### 【その他】

えひめ結婚支援センターを通じて実施するイベントも補助の対象となります。



### 【申請・問い合わせ先】

復興支援課地域自治推進係  
☎0893(57)9989



市ホームページ